

令和 8 年度大磯町交通安全ポスター募集要領

1 目 的

大磯町在住・在校の小・中学生から交通安全ポスターを募集することにより、町民に対する啓発も含め、交通安全意識の高揚及び交通事故防止を図ることを目的とする。

2 テーマ

交通安全に関するものであれば、いずれのものでも可能とする。

3 募集対象

大磯町内の小・中学校に在学、もしくは大磯町に在住している小学校 1 ～ 6 学年児童、中学校 1 ～ 3 学年生徒とする。

- ・小学校低学年の部：小学校 1 ～ 2 学年児童
- ・小学校中学年の部：小学校 3 ～ 4 学年児童
- ・小学校高学年の部：小学校 5 ～ 6 学年児童
- ・中学生の部：中学校 1 ～ 3 学年生徒

4 募集内容等

- (1) 画材は、クレヨン、水彩など自由とする。
- (2) 画用紙の大きさは八つ切り（392mm×271mm）とし、役場本庁舎、国府支所で配布する。
- (3) 作品は、未発表のものとする。
- (4) 作品の数は、1 人 1 点とする。
- (5) 作品は、各個人の創作であることとし、技術的な援助やAIの使用は出来ないものとする。
- (6) 応募票に必要事項（学校、学年、学級、住所、連絡先及び氏名（ふりがな）を記入の上、作品の裏に貼り付けること。

5 作品の提出等

大磯町役場本庁舎、または国府支所の窓口へ提出

6 提出期限

令和 8 年 9 月 11 日（金）午後 5 時まで

7 審査方法等

(1) 1 次審査

日 時：令和 8 年 9 月下旬から10月上旬

場 所：未定

審査員：大磯町町民課町民協働係職員

大磯町学校教育課教育指導係職員

方法等：提出された作品から部門ごとに選定する。

(2) ポスター入賞審査会

日 時：令和8年10月上旬から中旬

場 所：未定

審査員：5名 大磯町 副町長

大磯警察署交通課長

大磯地区交通安全協会 会長

大磯・二宮交通安全母の会 会長

大磯町学校教育課教育指導係 職員

方法等：別に定める審査要領により、部門ごとに最優秀賞1人、優秀賞2人を決定し、全ての部の最優秀賞の中から1点を「令和8年度大磯町交通安全ポスター」として決定する。

8 審査結果の発表

審査結果は、表彰者の保護者あてに通知するものとする。

受賞者の作品は、町公式ホームページ等に掲載する。

9 表 彰

入賞者等の表彰については、大磯町交通安全対策協議会主催「大磯町交通安全町民総ぐるみ大会（12月開催予定）」において行うものとする。

10 作品の返却

提出された作品は、参加賞の配布と併せて返却する。

11 参加賞

ポスターを提出した児童全員に参加賞を進呈する。

12 その他

(1) 天災、その他不可抗力による作品の紛失、破損等があった場合はその責を負わないものとする。

(2) 提出された作品は、町の行事等に掲出する場合がある。

(3) 令和8年度交通安全ポスターに決定した作品については、広報紙掲載、公共施設等掲示用ポスターとして町事業で使用するほか、神奈川県の実啓事業等を使用するため、神奈川県交通安全対策協議会に対し作品データの提供を行う場合がある。

(4) 入賞者の作品、所属学校、学年及び氏名は広報等の資料に使用する場合がある。